(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-349563 (P2006-349563A)

(43) 公開日 平成18年12月28日 (2006.12.28)

(51) Int.C1.			F I			テーマコード(参考)
GO 1 P	15/125	(2006.01)	GO1P	15/125	\mathbf{Z}	4M112
GO 1 P	9/04	(2006.01)	GO1P	9/04		
HO1L	29/84	(2006.01)	HO1L	29/84	\mathbf{Z}	

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 13 頁)

		審査請求	未請求 請求項の数 5 OL (全 13 負)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2005-177844 (P2005-177844) 平成17年6月17日 (2005. 6. 17)	(71) 出願人	000006013 三菱電機株式会社
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
		(74)代理人	100113077
			弁理士 高橋 省吾
		(74)代理人	100112210
			弁理士 稲葉 忠彦
		(74)代理人	100108431
			弁理士 村上 加奈子
		(74)代理人	100128060
			弁理士 中鶴 一隆
		(72) 発明者	平田善明
			東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三
			菱電機株式会社内
			最終頁に続く

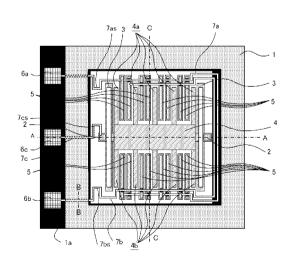
(54) 【発明の名称】 慣性力センサ

(57)【要約】

【課題】 従来の慣性力センサの電極パッド6とセンサ 回路を接続する配線7は、枠1に埋め込まれ貫通し、固 定した配線でセンサ回路を構成するセンサ内部の固定電 極5やアンカ2とつながるため、温度変化に伴う枠1の 応力変化がセンサ回路に伝わり、そのインピ-ダンスを 大きく変化させていた。

【解決手段】 配線7を空中配線とし、バネ状の部位7 Sを設け、温度変化に伴って枠1に生じる応力変化をバネ状の部位7Sに吸収させ、温度変化に対するセンサ回路のインピ-ダンス変化を抑止する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面基板と下面基板は対面し、前記上面基板または前記下面基板に固定された固定電極およびアンカ柱、このアンカ柱に支持された弾性梁、前記弾性梁に進退可能に空中支持された可動電極、前記上面基板と下面基板の間に前記可動電極もしくは固定電極と外部回路とを電気的に接続するバネ状の空中配線部を有する配線を備え、前記可動電極の慣性力に依存して進退する可動電極と前記固定電極との間の静電容量の変化に基づき該慣性力を検知するようにしたことを特徴とする慣性力センサ。

【請求項2】

上面基板と下面基板は対面し、前記上面基板または前記下面基板に固定されたアンカ柱、このアンカ柱に支持された弾性梁、前記弾性梁に進退可能に空中支持された可動電極、前記可動電極の内側に前記上面基板もしくは下面基板に固定された固定電極を備え、前記可動電極の慣性力に依存して進退する可動電極と前記固定電極との間の静電容量の変化に基づき該慣性力を検知するようにしたことを特徴とする慣性力センサ。

【請求項3】

請求項1または請求項2記載の慣性力センサのアンカ柱、弾性梁、可動電極および固定電極が共に同一の導電体平板から抜出し形成されたことを特徴とする慣性力センサ。

【請求項4】

請求項3記載の慣性力センサの導電体平板がシリコンウエハであることを特徴とする慣性力センサ。

【請求項5】

請求項1または請求項2記載の慣性力センサの上面基板および下面基板がガラス基板であり、また、この上面基板または下面基板の対面する側の表面にノンド・プドポリシリコン膜が陽極接合法で接着されていることを特徴とする慣性力センサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、加速度や角速度などを測定する静電容量型の慣性力センサに関するものである。

【背景技術】

[0002]

静電容量型慣性力センサの主たる構成は、上面基板と下面基板の間に固定された固定電極と前記いずれかの基板に固定された支柱であるアンカに設けられる弾性体である梁に空中支持された慣性体である可動電極、ならびに固定電極および可動電極と外部回路とを接続するための配線からなる。慣性力センサに加わる慣性力は、可動電極に加わる慣性力と弾性特性を有する梁の復元力が釣り合う位置を可動電極と固定電極との間の静電容量を別定することから求められる。なお、従来の慣性力センサは、固定電極と可動電極との間の静電容量を外部回路で測定するため、上面基板と下面基板の間に固定電極またはアンカ(可動電極と電気的につながっている)につながるポリシリコン配線を設け、このポリシリコン配線をセンサの側面から引き出し、外部に設けた電極パッドに接続する構成をとっていた(例えば特許文献 1 参照)。

[0003]

【特許文献1】特願2002-40039号(段落0009~0010、図2)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

従来の慣性力センサのポリシリコン配線は、電極パッドから下面基板と上面基板とを支持する枠部内で埋め込まれ貫通することで慣性力センサ内部に導かれ、さらに枠部の内側端面から固定した配線で固定電極またはアンカとつながる構成であったため、温度変化に

20

30

40

50

伴う枠部の応力変化が前記固定配線を介してアンカに伝わり、その結果、アンカに支持される可動電極と固定電極との間の静電容量(インピ・ダンス)が大きく変化するという課題があった。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本発明の慣性力センサは、上面基板と下面基板は対面し、前記上面基板または前記下面基板に固定された固定電極およびアンカ柱、このアンカ柱に支持された弾性梁、前記弾性梁に進退可能に空中支持された可動電極、前記上面基板と下面基板の間に前記可動電極もしくは固定電極と外部回路とを電気的に接続するバネ状の空中配線部を有する配線を備えた点に特徴を有し、前記可動電極の慣性力に依存して進退する可動電極と前記固定電極との間の静電容量の変化に基づき該慣性力を検知するようにしたものである。

【発明の効果】

[0006]

上記のように構成された本発明の慣性力センサによれば、枠部の内側端面からアンカや固定電極に至る配線部分をバネ状の空中配線部としたので、温度変化に伴う枠部の応力変化は空中配線のバネ状部に吸収され、アンカや固定電極に対して枠部の応力が伝わりにくく、その結果、可動電極と固定電極との間の静電容量(インピ・ダンス)の温度変化に伴う変動を緩和できるという効果が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0007]

実施の形態1.

以下図面に基づき、本発明の実施の形態1について詳細に説明する。図1は本発明の一実施の形態例である慣性力センサの概略構成を示す平面図である。図2は図1の一点鎖線1の一点鎖線8に沿って切断したときの断面図ならびにその一部を拡大表示した拡大表示した拡大表で回図、図4は図1の一点鎖線6に沿って切断したときの断面図ならびにその一部を拡大表で出面図、図4は図1の一点鎖線6に沿って切断したときの断面図ならびにその過程において表した拡大断面図である。図5ないし図13は本発明の慣性力センサの過程においスをして、図1内に記された一点鎖線A・A部分に相当する断面形状に至るまでのの一起においてをして、図1内に記された一点鎖線A・A部分に相当する断面図ののである。図14は図1に示す本発明の実施の形態1の慣性カセンサをしている。図14は図1なおいし図14において同一部分ないし相当するとの断面図である。なお、図15は図1の本発明の慣性カセンサと図14の従来の慣性カセンサのもつ、周囲環境の温度でに伴うそれぞれのインピ・ダンスの変化量を測定した結果図である。とである。

[0008]

図1に示すように本発明の慣性力センサを構成する主要部の配置は、導電体平板である例えばシリコンウエハからエッチング等で抜出し形成された枠1とその内側に同じに染って空中支持された可動電極4および16個の固定電極5を配置し、前記枠1の外でのでからなる3個の電極パッド6を配置し、前記枠1のの遺電体からなる3個の電極パッド6を3にがリシリコン製の配線7aとによって各電極パッド6a、6b、6cと特に表が明りに接続されている。特によって各電極パッド6a、6b、6cと特を有するようにバネ状の空中配線部7sを有している。なお、ここでいうバネ状と性を有するようにバネ状の空中配線部7sを有している。なお、ここでいうバネ状と性を有するようにバネ状の空形を吸収できる構造を総称した形状のことである。また、す動電極4には5個の平板電極群からなる2組の可動電極4と各固定電極5との間には7を記憶を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくは7を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくを形容量を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくを形容量を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくを形容量を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくを形容量を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくを形容量を形成する。なお、16個の各固定電極5は、ポリシリコン製の配線7aもしくな形

10

20

30

40

50

30

40

50

成している。なお、可動電極4に設けられた平板電極群の数や固定電極5の数あるいは電極パッド6の数等は変更可能なものであり、ここに記載される数に制約を受けるものではない。

[0009]

さらに、図2の断面図に示すように本発明の慣性力センサは、前記枠1とほぼ同じの外形寸法を持つ下面基板である第1ガラス基板8上に枠1を固定し、さらに枠1上に各種絶縁膜等を介してやや小さい外形寸法を持つ上面基板である第2ガラス基板9を固定することから枠1の内側に空洞を設けている。この空洞には、第2のガラス基板9に固定されたアンカ柱2に支持される1対の弾性梁3を介した可動電極4が空中支持されるとともに、第2のガラス基板9に固定された16個の固定電極5(図1、図4参照)ならびに、バネ状の空中配線部7scをもつ配線7cが配置されている。なお、可動電極4と弾性梁3を空中支持するアンカ柱2および16個の各固定電極5は上面基板である第2ガラス基板9に固定されることにより位置決めされている。

[0 0 1 0]

つぎに、図2(b)および図3(b)の拡大断面図を用いてシリコンウエハから抜き出された枠1上に固定された電極パッド6cと配線7cと各種絶縁膜と上面基板である第2ガラス基板9の配置構造について述べる。なお、具体的な本発明の慣性力センサの製造工程については後で詳細に説明する。図2(b)に示されるように、枠1上には第1絶縁膜11、第2絶縁膜12、第3絶縁膜13、第4絶縁膜14、第5絶縁膜15が形成され、その上に電極パッド6cが形成されるか、もしくはポリシリコン膜16の形成と共に第2のガラス基板9が固定されている。なお、第3絶縁膜13の一部は図3(b)に示されるようにポリシリコン配線7cが埋め込まれ入代わっており、さらにこの配線7cは、図2(b)に示されるよう電極パッド6c下部の第4絶縁膜14および第5絶縁膜15に設けられた貫通孔を介して電極パッド6cと接続されている。

[0011]

つぎに、図4(b)の拡大断面図を用いて、固定電極群5bとポリシリコン配線7aおよび7bと各種絶縁膜との配置構造について述べる。なお、具体的な本発明の慣性力センサの製造工程については後で詳細に説明する。図4(b)に示されるように固定電極群5b上には、第1絶縁膜11、第2絶縁膜12、第3絶縁膜13、第4絶縁膜14、第5絶縁膜15、ポリシリコン膜16が形成され、さらにその上に第2のガラス基板9が固定されている。ポリシリコン配線7aおよび7bは、第3絶縁膜13の一部にこれら配線が埋め込まれ入代わっている。ポリシリコン配線7bは、第1絶縁膜11および第2絶縁膜12に設けられた貫通孔を介して固定電極群5bと接続している。なお、ポリシリコン配線7aは固定電極群5bと接続されることは無い。また、図示しないが、第1絶縁膜11および第2絶縁膜12に設けられた貫通孔を介して固定電極群5aと接続される。なお、ポリシリコン配線7aは固定電極群5bと接続されることは無い。

[0 0 1 2]

本発明の慣性力センサの動作について、以下に説明する。例えば図1の紙面左右方向に加速度が加わると、可動電極4に加速度に依存した慣性力が加わり、弾性特性を有するの相対的な位置が変化する。可動電極4の位置が移動するため、固定電極群5aもしくは固定電極群5bと互いに対向する関係に配置されているので、それぞれの対向面では固定電極群5bと互いに対向する関係に配置されているの相対的な位置が移動するに伴い、静電容量は地であるので、それぞれの対向面を影響である。可動電極4と固定でで、を測定するよいのも間の少なくともいずれか一方の静電容量の変化を測定するにかがの動電極4に加わった慣性力や加速度を検出できる。なお、可動電極4に立とをので、可動電極4にかが加速を検出できる。なお、では、で表にといるともので、ない外部回路により測定可能である。従って、本発明の実施の形態1の慣性力センサに設けられた各電極パッド6間のインピ・ダンス測定から検

20

30

40

50

知できることは明らかである。

[0 0 1 3]

図5ないし図13を用いて本発明の慣性力センサの製造工程について説明する。図5ないし図13の(a)図は、図1における一点鎖線Aに沿って切断した断面に相当する部位に対して各製造工程に伴って変化する途中プロセスの断面形状について示した途中プロセス断面図である。図5ないし図13の(b)図は、対応する各図番(a)の図面中に記した2点鎖線で囲った部分の拡大断面図である。

[0014]

図5はシリコンウエハ10上にシリコン酸化膜などの第1絶縁膜11及びシリコン窒化膜などの第2絶縁膜12を製膜装置により堆積した状態である。ただし、ポリシリコン配線7とシリコンウエハ10から抜出して形成する各種の要部(枠1やアンカ柱2や固定電極5等)および電気的に接続させる予定部位については、あらかじめマスキング材料等を用いて開口部位をパタ・ニングし、その後エッチングにより第2絶縁膜12の不要箇所を除去しておく。なお、第1絶縁膜11は後工程で実施されるシリコンウエハ10から各種の要部をそれぞれ抜出すための貫通エッチング処理において、エッチングストッパ層の役割を持ち、余計な個所のエッチングを阻止する。

[0015]

図 6 はポリシリコン配線 7 を製膜装置によりパタ・ニングして堆積した状態である。なお、この部位のポリシリコン配線 7 はボロンなどの不純物を混入し、低電気抵抗の薄膜としておくことが望ましい。

[0016]

図 7 はシリコン酸化膜などの第 3 絶縁膜 1 3 をパタ・ニング堆積した状態である。第 3 絶縁膜 1 3 は先に形成したポリシリコン配線 7 を埋め込む形で形成し、段差を埋める役割を持つ。

[0017]

図8はシリコン酸化膜などの第4絶縁膜14及びシリコン窒化膜などの第5絶縁膜15を堆積した状態である。ただし、ポリシリコン配線7と接合用ポリシリコン膜16と電気的に接続させる予定部位は、マスキング材料等により開口部位をパタ-ニング化し開口しておく。

[0018]

図9は第2ガラス基板9と接合するポリシリコン膜16をパタ・ニングして堆積した状態である。ポリシリコン膜16の表面はポリシリコン配線7に対する第3絶縁膜13により埋込まれ段差部を消失させ、また、加熱処理、メカニカル研磨、化学研磨などにより、表面粗さを500以下とすることが、第2ガラス基板9との密着性を上げる上で望ましい。またポリシリコン膜16はボロンなどの不純物を含まないノンド・プポリシリコンであることが望ましい。これは、ポリシリコン膜16をノンド・プポリシリコンとすることで、比較的低温での陽極接合法であっても第2ガラス基板9との十分な密着性を確保できることに基づくものである。

[0019]

言い換えると、ポリシリコン膜16に対する第2ガラス基板9側の電位を400~1500Vの負バイアスとし、ポリシリコン膜16を第2ガラス基板9に接着させ、300~500 に昇温度して0.2~5時間保持する場合、ポリシリコン膜16中の不純物濃度を100ppb以下にしない限り(ただし、酸素とカ・ボンは除く)、十分な密着強度が得られず、ポリシリコン膜16と第2ガラス基板9の接着ができないことによる。この知見に基づいて本発明の実施の形態1に記載の慣性力センサでは、用いたポリシリコン膜16をノンド・プのポリシリコンとしたため、高い機械的な信頼性をもったものにできるという効果が得られる。

[0020]

図 1 0 は、外部回路とワイヤボンディングで電気的接続する電極パッド 6 をアルミニュウムや金などを用いたスパッタリングやめっき等のプレ・ティング技術により形成した状

20

30

40

50

態である。

[0021]

図11は第2ガラス基板9をポリシリコン膜16と陽極接合した状態である。第2ガラス基板9は予め電極パッド6上に穴を空け、ワイヤボンディング可能な構造にしている。なお、第2ガラス基板9を接合後、シリコンウエハ10は機械研磨ないし化学研磨等を用いたラッピング研磨等で所望の厚み、たとえば数十μm~百μm程度に加工されている。

[0022]

図12はシリコンウエハ10を裏面よりドライエッチングなどで貫通するようにエッチングしてアンカ柱2、弾性梁3、可動電極4、固定電極5、枠1などを形成した状態である。なお、第1絶縁膜11はエッチングストップ層として機能する。すなわち、第1絶縁膜11は上記ドライエッチング時にエッチングしたくない部分であるポリシリコン配線7およびポリシリコン膜16に対して損傷させないようにするものである。

[0 0 2 3]

図13は第1絶縁膜11をフッ酸などで選択除去した後、第1ガラス基板8と陽極接合し、センサ検出部を密封構造とした状態である。なお、第1ガラス基板8には、あらかじめセンサ検出部である可動電極4等が設けられる可動領域下に溝を形成し、可動の妨げとならないようにしている。以上説明した製造工程により、本発明の慣性力センサは完成する。

[0024]

本発明の実施の形態 1 によれば、ポリシリコン配線 7 の一部に弾性特性を有するようにバネ状の空中配線部 7 s c を枠 1 とアンカ柱 2 の間に、また、枠 1 と固定電極部 6 a あるいは 6 b の間に 7 s a あるいは 7 s b を新たに設けたことにより、温度変化による接合界面の歪みが発生する枠部 1 0 の影響をバネ状の空中配線部 7 s c に吸収させることができる。すなわち、ポリシリコン配線 7 は枠部 1 0 に発生する歪みをアンカ柱 2 や固定電極 5 に伝達し難くなるので、温度安定性の高い慣性力センサを実現できるという格別な効果が得られる。

[0025]

以下、バネ状の空中配線部を持たない従来の慣性力センサとバネ状の空中配線部を持つ本発明の慣性力センサを比較することから、本発明のより具体的な効果について説明を加える。図14は、図1に示した本発明の実施の形態1の慣性力センサと比較するための、バネ状の空中配線をもたない従来の慣性力センサの平面図とその断面図である。本発明の慣性力センサを示す図1及び図2(a)との比較から判るように、従来の慣性力センサの構造は配線にバネ状の空中配線部分を備えず、固定した配線を用いたこと以外は、図1記載の本発明の慣性力センサと全く同じ構造(構成)である。

[0026]

図15は本発明の慣性力センサと比較例の慣性力センサにおいて、温度変化に伴う電極パッド6cと6a間に加わるインピ・ダンスの変化量を図示しない外部回路により測定した結果である。本発明の慣性力センサ(バネ状空中配線)の温度変化に伴う電極間のインピ・ダンスの変化量は、従来の慣性力センサ(固定配線)との比較において約1/4と少なくなっている。枠1とアンカ柱2もしくは固定電極5との間に設けた配線の一部をバネ状の空中配線することで、温度変化に伴い発生した枠1の歪みの影響がアンカ柱2や固定電極5に伝わりにくくなり、その結果、アンカ柱2に空中支持される可動電極4の位置や固定電極5の位置が変化しにくくなるため、インピ・ダンスの変化量が少なくなったと考えられる。従って、本発明の実施の形態1の慣性力センサの構成により、温度変化に対して変動し難い高精度なセンサを実現できるという効果が得られる。

[0027]

また、慣性力センサの枠1およびアンカ柱、弾性梁、可動電極ならびに固定電極が共に第2ガラス基板9に接合されたシリコンウエハから抜出し形成されるため、枠1およびアンカ柱、弾性梁、可動電極ならびに固定電極の相対的な位置関係が、製造工程の途中で揺らぐことなく、また、再配置させることなく高精度に特定されるという効果が得られる。

30

40

50

[0028]

また、シリコンウエハ10から抜出された1対のアンカ柱2に支持される1対の弾性梁3を介して空中支持された可動電極4および16個の固定電極5等を上下基板により密封するため、外乱の影響に強く信頼性の高い慣性力センサを実現できる。さらに密封構造のため、高価な金属パッケ・ジ、セラミックパッケ・ジが不要であり、一般の半導体集積回路チップに使用されている安価なプラスチックパッケ・ジを適用でき、慣性力センサの低価格化が実現できるという効果がある。

[0029]

実施の形態2.

以下図面に基づき、本発明の実施の形態 2 について詳細に説明する。図 1 6 (a) は、本発明の実施の形態 2 に用いられる慣性力センサの概略構成を示す平面図である。図 1 6 (b) 及び (c) は、図 1 6 (a) に記された一点鎖線 A - A もしくは一点鎖線 B - B に沿って切断したときのそれぞれの断面について拡大表示した拡大断面図である。なお、図 1 6 において図 1 ないし図 1 4 に記載した部分と同一ないし相当部分については、同一符号を付与している。

[0030]

実施の形態 2 に用いられる慣性力センサと実施の形態 1 に用いられる慣性力センサとの大きな差異は、可動電極 4 の内側に固定電極 5 を配置した点である。すなわち、以下に説明する部分を除き、実施の形態 2 に用いられる慣性力センサは、実施の形態 1 に用いられる慣性力センサは、実施の形態 1 に用いられる慣性力センサは、実施の形態 1 に用いられる慣性力センサの固定電極群 5 a 及び 6 b は可動電極 4 の内側に設けられた空隙の内部に配置されている。各固定電極 5 はポリシリコン配線 7 a もしくは 7 b のいずれかによって電気的に接続され、固定電極群 5 a 及び 6 b を構成している。配線 7 a 、配線 7 b は、可動電極 4 に設けられた可動電極群 4 a および 4 b 上をまたぐように配置されている。すなわち図 1 6 (b) 及び(c) からわかるように、ポリシリコン配線 7 a および 7 b はシリコンウエハ 1 0 から抜出した可動電極群 4 a および 4 b と接触しないようにこれらの上に空間を介して空中に配置されている。以上が相違点である。

[0031]

上記実施の形態 2 に用いられる慣性力センサにおいては、可動電極 4 に設けられる可動電極群 4 a および 4 b に自由端をなくした構造としたため、実施の形態 1 に用いられる電極群 4 a および 4 b が櫛歯状の自由端を有した電極構造と異なる。従って、可動電極 4 の機械剛性が高くなるので、加速度による可動電極 4 の構造変形が発生しなくなり、信頼性の高い慣性力センサを実現できるという効果が生まれる。

[0032]

実施の形態3.

以下図面に基づき、本発明の実施の形態 3 について詳細に説明する。図17(a)は、本発明の実施の形態 3 に用いられる慣性力センサの概略構成を示す平面図である。図17(b)は、図17(a)に記された一点鎖線A-Aに沿って切断したときの断面図である。なお、図17において図1ないし図14および図16に記載した部分と同一ないし相当部分については、同一符号を付与している。

[0033]

実施の形態3に用いられる慣性力センサと実施の形態1に用いられる慣性力センサとの大きな差異は、可動電極4の可動方向を紙面に対し垂直方向とした点である。以下、詳細に説明する。図16において、8個のアンカ柱2に空中支持される弾性梁3(実施の形態1および2とは形状が異なる)により支持された可動電極4は、紙面に対し上下に可動できるように構成されている。各アンカ柱2は第2ガラス基板9上に各種の絶縁膜を介して位置決め固定されている。可動電極4と対向する第1ガラス基板8及びガラス第2ガラス基板9上にはそれぞれ金属製の固定電極17a及び17bが形成されている。固定電極17a及び17bは対応する電極ポスト18a及び18bと電気的に接続され、さらにポリ

シリコン配線7a及び7bを介して電極パッド6a及び6bに接続されている。以上説明した部分を除き、実施の形態3に用いられる慣性力センサは、実施の形態1に用いられる慣性力センサとほぼ同様の構成である。

[0 0 3 4]

このような構成にすることにより、本発明の実施の形態3に用いられる慣性力センサは、紙面に向かって垂直方向(面外方向)の慣性力を高精度で検知する小型かつ薄型の慣性力センサとして機能することは明らかである。

【図面の簡単な説明】

[0035]

【図1】実施の形態1における本発明の慣性力センサの平面図。

【図2】実施の形態1における本発明の慣性力センサの断面図。

【図3】実施の形態1における本発明の慣性力センサの断面図。

【図4】実施の形態1における本発明の慣性力センサの断面図。

【図5】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図6】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図7】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図8】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図9】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図10】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図11】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図12】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図13】実施の形態1における本発明の慣性力センサの途中プロセス断面図。

【図14】実施の形態1における従来の慣性力センサの平面図と断面図。

【図15】実施の形態1における本発明の慣性力センサと従来の慣性力センサとの温度変化に伴うインピ・ダンスの変化量について測定した結果図。

【図16】実施の形態2における本発明の慣性力センサを示す平面図と断面図。

【図17】実施の形態3における本発明の慣性力センサを示す平面図と断面図。

【符号の説明】

[0036]

2 アンカ柱

4 可動電極

7 配線

3 第1ガラス基板(下面基板)

10 シリコンウエハ(導電体平板)

3 弹性梁

6 固定電極

7 S バネ状の空中配線部

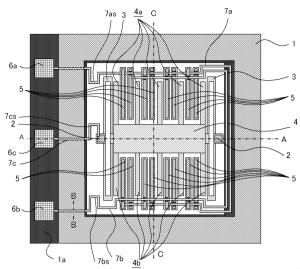
9 第2ガラス基板(上面基板)

10

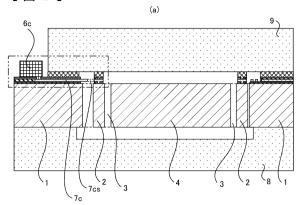
20

30

【図1】



【図2】



(b)

9

15

14

13

7c

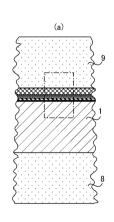
12

11

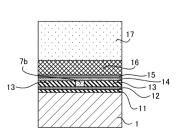
11

11

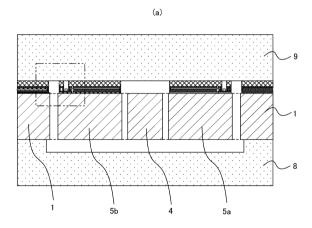
【図3】

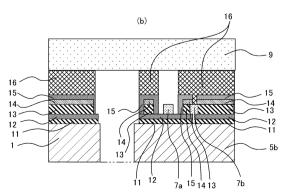


(b)

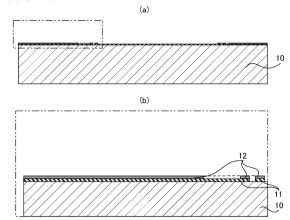


【図4】

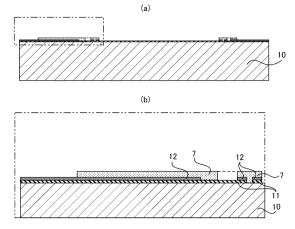




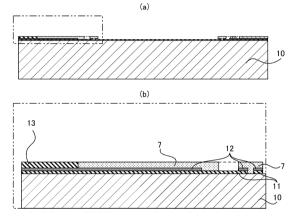
【図5】



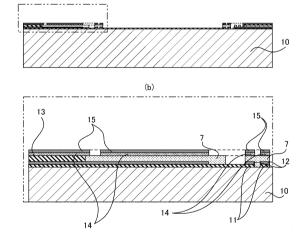
【図6】



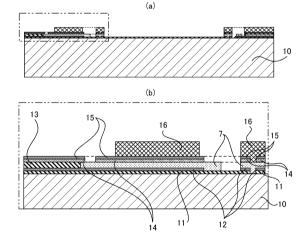
【図7】



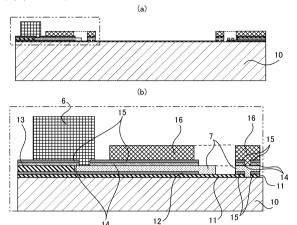
【図8】



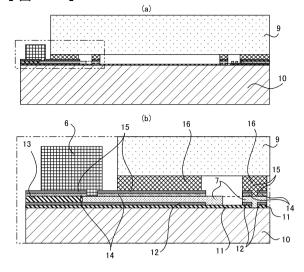
【図9】



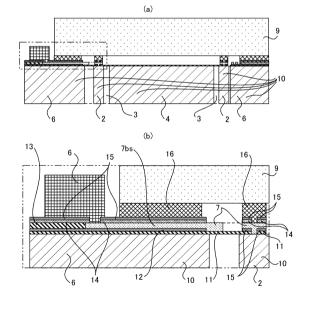
【図10】



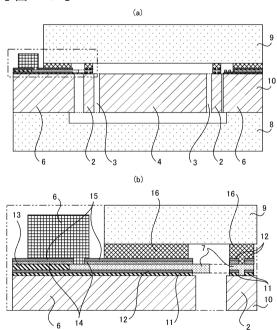
【図11】



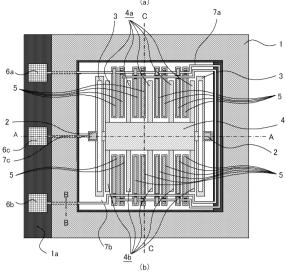
【図12】



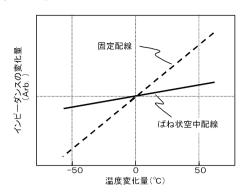
【図13】

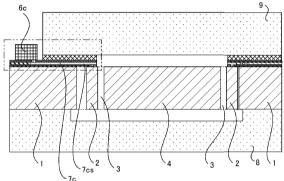


【図14】

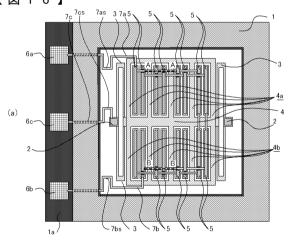


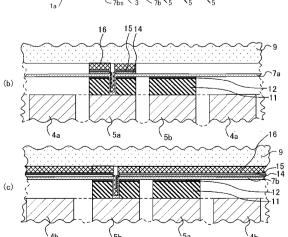
【図15】



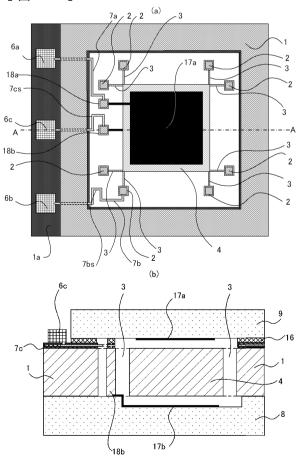


【図16】





【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 番 政広

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内 F ターム(参考) 4M112 AA02 BA07 CA21 CA24 CA31 CA33 DA02 DA04 DA09 DA18 EA02 EA04 EA07 EA11 EA13 FA09